

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施について 有田川町民に消毒液とマスクを配付します

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、市場では消毒液やマスクの品薄状態が続いていることから、多くの方が不安を抱えられていると思われます。有田川町では、町民の皆さまの感染防止対策として、町民を対象に下記施策を実施します。

### 【消毒液の配付】

株式会社関西環境センター和歌山支店様から寄贈いただいた消毒液（弱酸性次亜塩素酸水 50ppm）を下記の日時・場所でお配りします。町内全世帯に、「消毒液引換券（はがき）」を郵送しますので、はがきと引き換えに1世帯あたり2リットルまで配付します。

提供日	場所
5月11日（月）、5月18日（月）	午前9時30分～午前10時30分 城山出張所（有田川町二川 334-1）
	午前11時00分～午後1時30分 清水行政局（有田川町清水 387-1）
	午後1時00分～午後2時00分 五郷出張所（有田川町川合 247）
	午後2時00分～午後3時00分 安諦出張所（有田川町板尾 219-3）
5月12日（火）、5月13日（水） 5月19日（火）、5月20日（水）	午前10時00分～午後3時00分 金屋文化保健センター前駐車場 （有田川町金屋 7）
5月14日（木）、5月15日（金） 5月21日（木）、5月22日（金）	午前10時00分～午後3時00分 きびドーム前駐車場 （有田川町下津野 2021）

※容器（ペットボトル等）はご持参願います。 ※引換券（はがき）は5月6日に郵送済み。

### 【マスクの配付】

町内全世帯に、1世帯あたりマスク20枚を配付します。竹島鉄工建設株式会社様から寄贈いただいたマスク（200,000枚）を、5月中に各世帯へ郵送します。対象世帯は、令和2年4月27日時点で有田川町の住民基本台帳に登録がある世帯です。

終息が見通せない状況ですが、町民一体となってこの危機を乗り越えましょう。

感染終息に向け、引き続き感染防止対策にご協力ください。

<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県有田川町

【消毒液配付に関すること】 環境衛生課（担当者：中岡） ☎ 0737 - 22 - 3281（直通）

【マスク配付に関すること】 総務課（担当者：新田） ☎ 0737 - 22 - 3291（直通）